

第5回 西宮市地域公共交通活性化協議会

5. その他(2)

# 公共交通不便地域図の更新等

平成23年2月14日(月)

市民会館大会議室 10:00～

都市計画グループ

# 「公共交通不便地域図の更新等」

## 目次

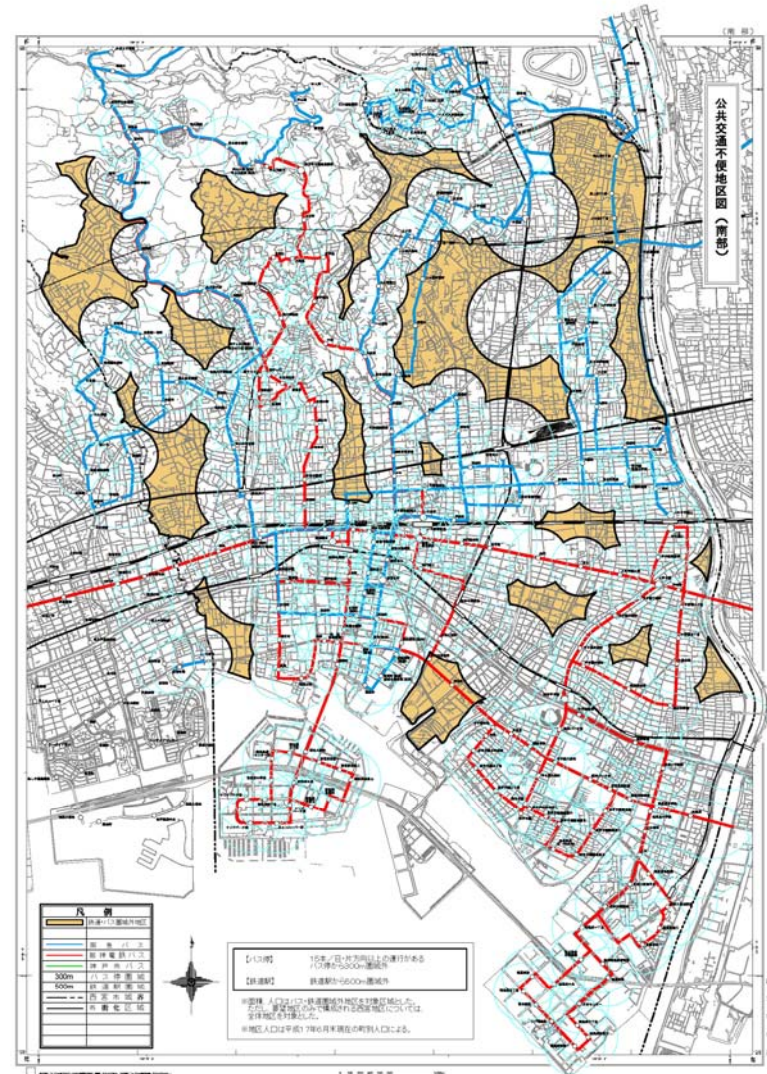
1. 公共交通不便地域図とは？
2. 本協議会における位置づけ
3. 今回の更新内容
4. コミュニティバス等運行検討候補地の選定について

1. 公共交通不便地域図とは？



# 1. 公共交通不便地域図とは？

- 鉄道駅徒歩圏域  
鉄道駅から半径500m
  - バス停徒歩圏域  
一日の運行本数が片道  
15本以上あるバス停から  
半径300m
- ⇒ これらから外れた地域  
(右図の黄色部分)



## 2. 本協議会における位置づけ

## 2. 本協議会における位置づけ

「西宮市地域公共交通総合連携計画」 P17～18に記載

本計画を定めるうえでの材料のひとつ

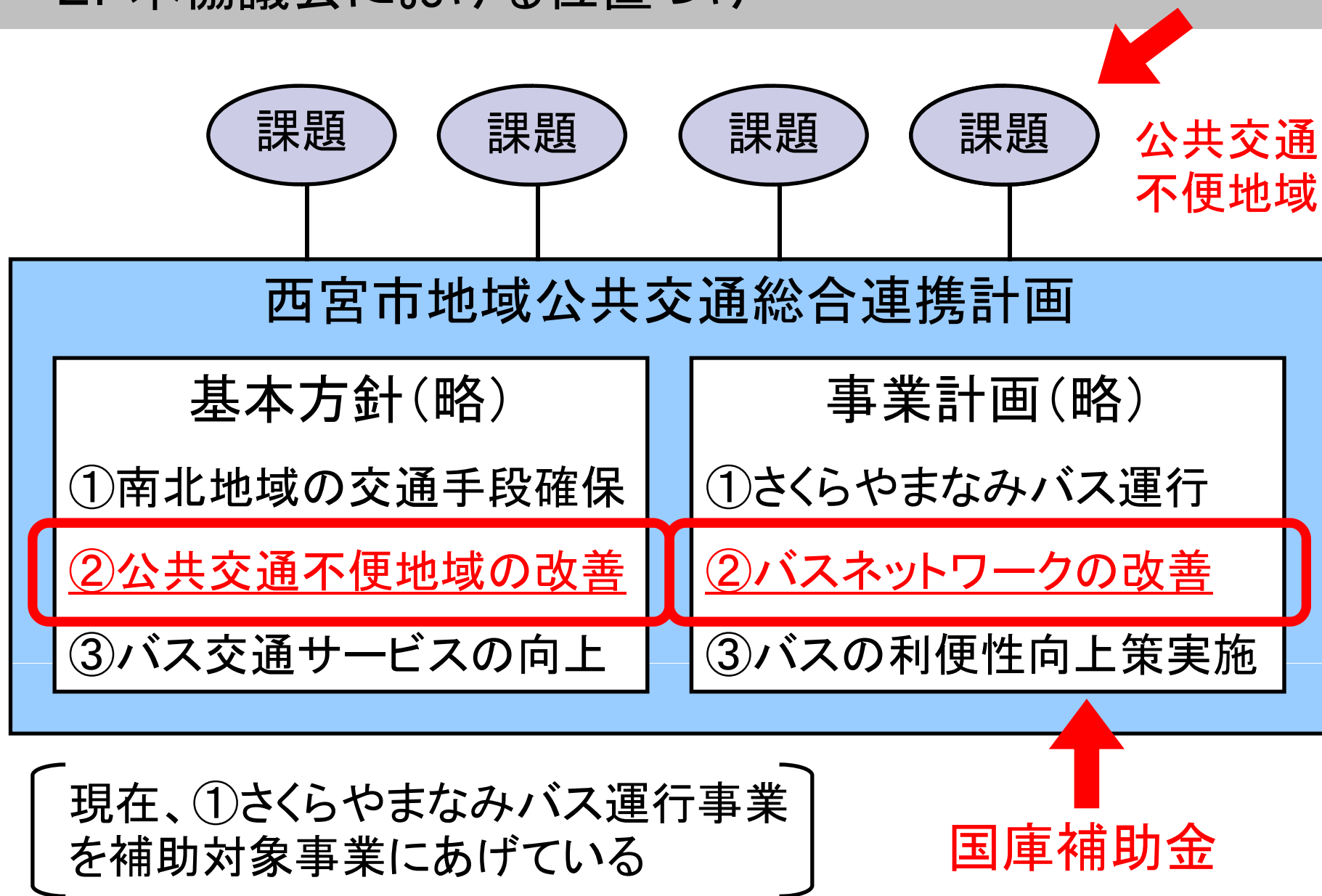
「公共交通の課題」・「基本方針」に反映

⇒基本方針2 **公共交通不便地域の改善(P25)**

基本方針に対する事業として施策展開を検討

⇒事業計画2 **バスネットワークの改善(P29)**

## 2. 本協議会における位置づけ





## 2. 本協議会における位置づけ

### 「事業計画2 バスネットワークの改善」(P29)

#### ■ 内容

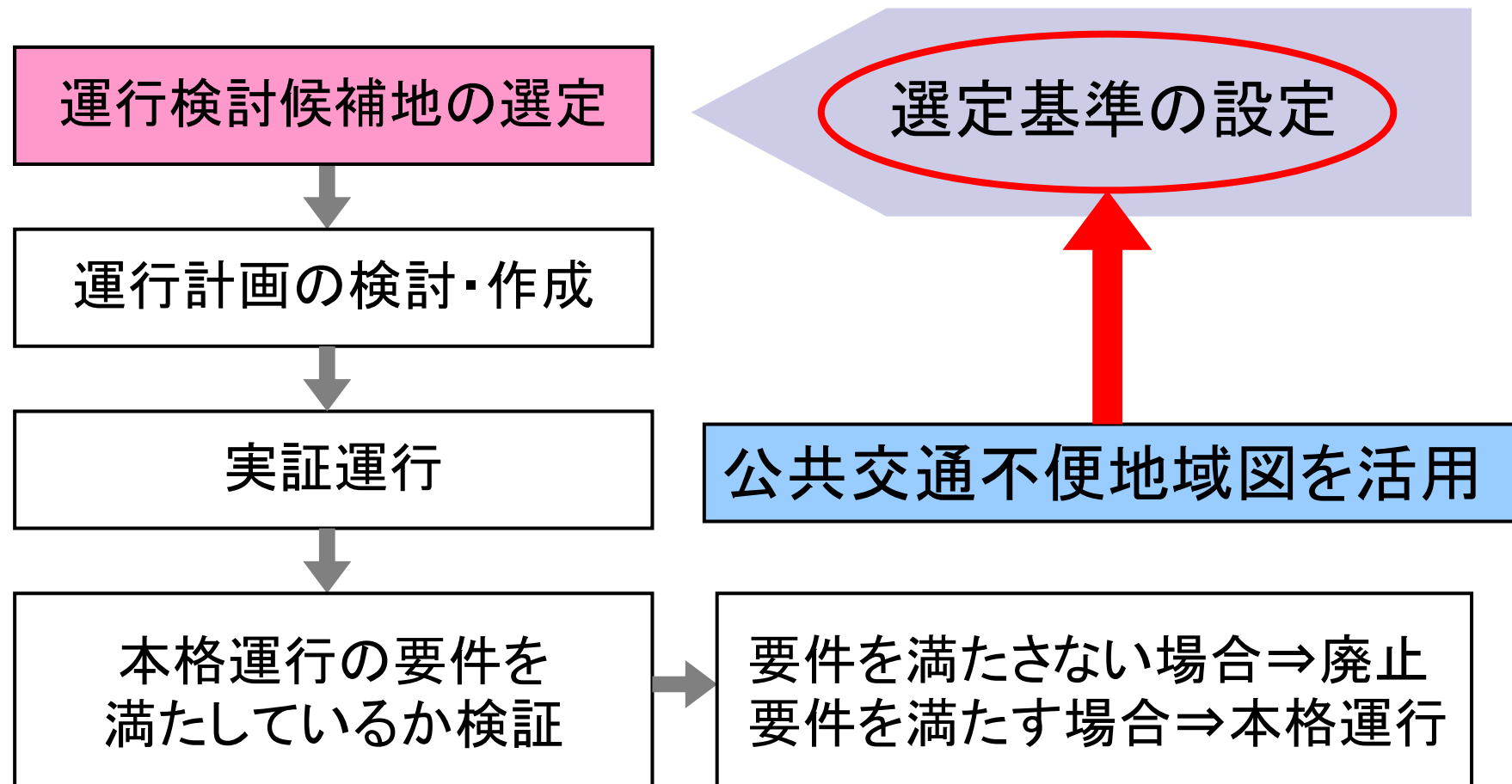
①地域内・近隣に既存バス路線がある場合  
⇒既存バス路線の延伸、増便等

②上記が困難な場合  
⇒コミュニティバスなど地域公共交通システムの  
検討

公共交通不便地域図を活用

## 2. 本協議会における位置づけ

### ■ コミュニティバス等の導入フロー（概要）



## 2. 本協議会における位置づけ

### ■ コミュニティバス等の導入フロー（概要）

運行検討候補地の選定

選定基準の設定

現在の公共交通不便地域図はH20年度に作成。



より最適な選定基準を設定するため、公共交通不便地域図の更新が必要。

### 3. 今回の更新内容

### 3. 今回の更新内容

公共交通不便地域の抽出条件	抽出した地域の分割方法	地域内人口の算出方法
---------------	-------------	------------

「時点更新に加えて、考え方を再整理した」

時点更新(H22年9月)

- バス路線情報の更新
- 町別人口など各データの更新

考え方の整理

- 公共交通不便地域の抽出条件
- 抽出した地域の分割方法
- 地域内人口の算出方法

### 3. 今回の更新内容

公共交通不便地域の抽出条件

抽出した地域の分割方法

地域内人口の算出方法

公共交通不便地域とは・・・

鉄道駅あるいはバス停まで歩くのに抵抗を感じる地域

そこで、以下の条件で地域を抽出

①バス停徒歩圏域(半径300m)

②鉄道駅徒歩圏域(半径500m)

③人口寡となる地域

これらを  
除いた地域

詳細を説明 >>

### 3. 今回の更新内容

公共交通不便地域の抽出条件

抽出した地域の分割方法

地域内人口の算出方法

#### ①バス停徒歩圏域

- 一日の運行本数が片道15本以上あるバス停から半径300m  
⇒1時間に概ね1本以上のバス停  
⇒歩行者が抵抗を感じる距離300m(S48 道路経済研究センター)

#### ②鉄道駅徒歩圏域

- 鉄道駅から半径500m  
⇒西宮市交通バリアフリー基本構想の重点整備地区(駅周辺)の設定条件)

#### ③人口寡となる地域

- 市街化調整区域
- 将来にわたって可住地となる可能性の低い地域(臨海産業地区など)
- 以上の抽出条件の結果、抽出面積が1ha未満となった地域

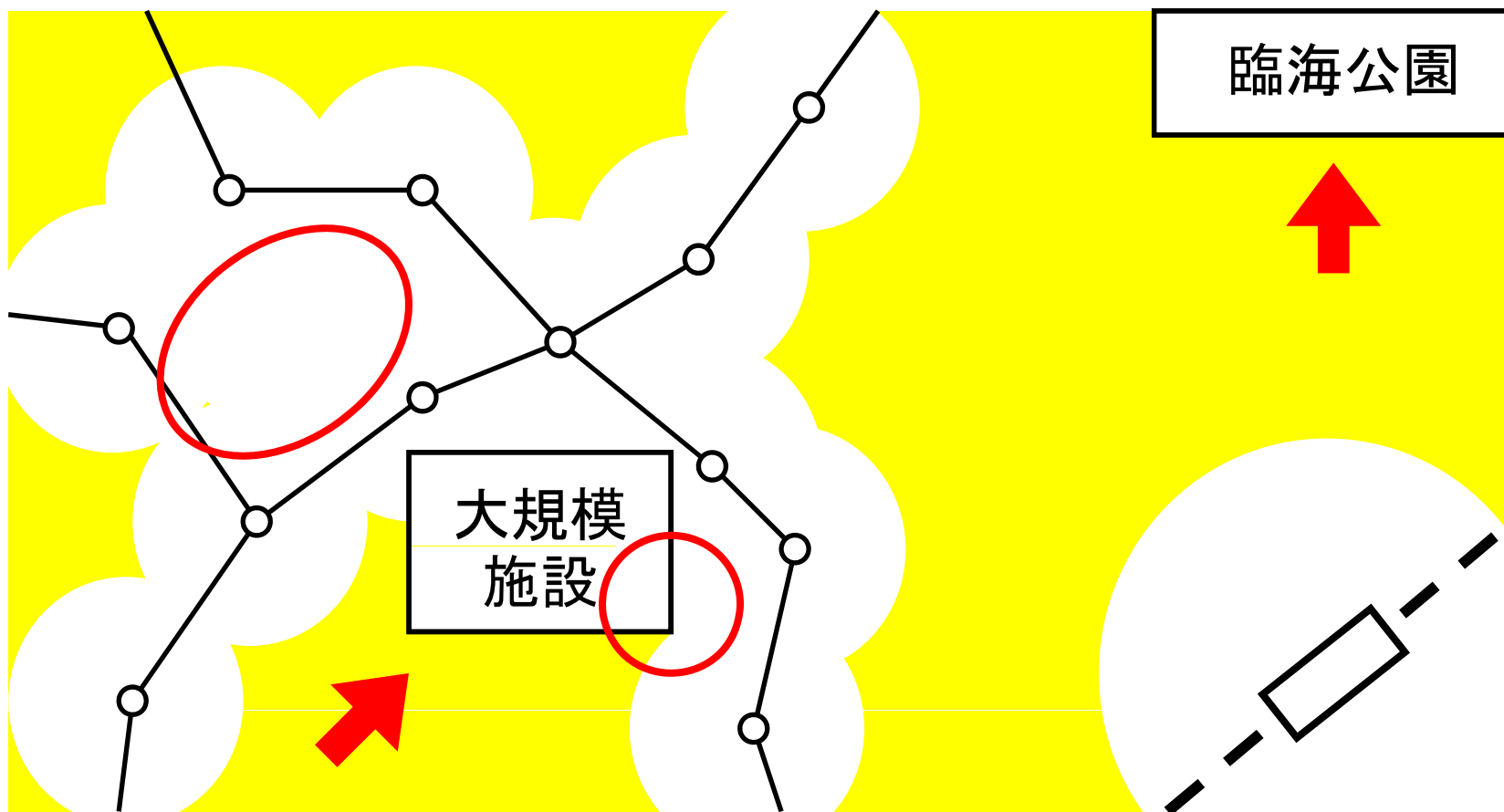
### 3. 今回の更新内容

公共交通不便地域の抽出条件

抽出した地域の分割方法

地域内人口の算出方法

- ①バス停徒歩圏域 ②鉄道駅徒歩圏域 ③人口寡となる地域





### 3. 今回の更新内容

公共交通不便地域の抽出条件

抽出した地域の分割方法

地域内人口の算出方法

従前は、広範囲にわたる地域があった

⇒「徒歩」という概念で考えるにはもっと小さな地域がよい



### 3. 今回の更新内容

公共交通不便地域の抽出条件

抽出した地域の分割方法

地域内人口の算出方法

そこで...

面積が概ね50ha以上の地域⇒小学校区を参考に町界等で分割



### 3. 今回の更新内容

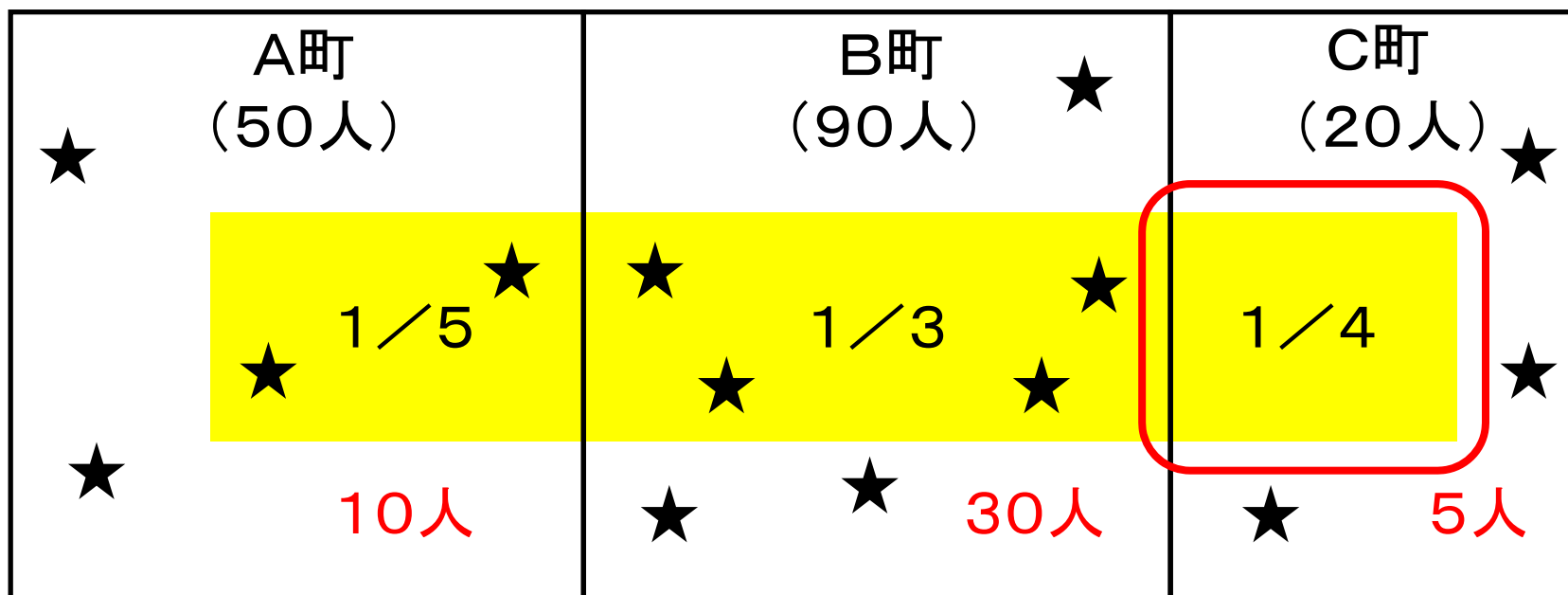
公共交通不便地域の抽出条件

抽出した地域の分割方法

地域内人口の算出方法

従前は、単純に町別人口を面積で按分していた

⇒実際は人が住んでいない地域でも人口が算出されてしまう



### 3. 今回の更新内容

公共交通不便地域の抽出条件

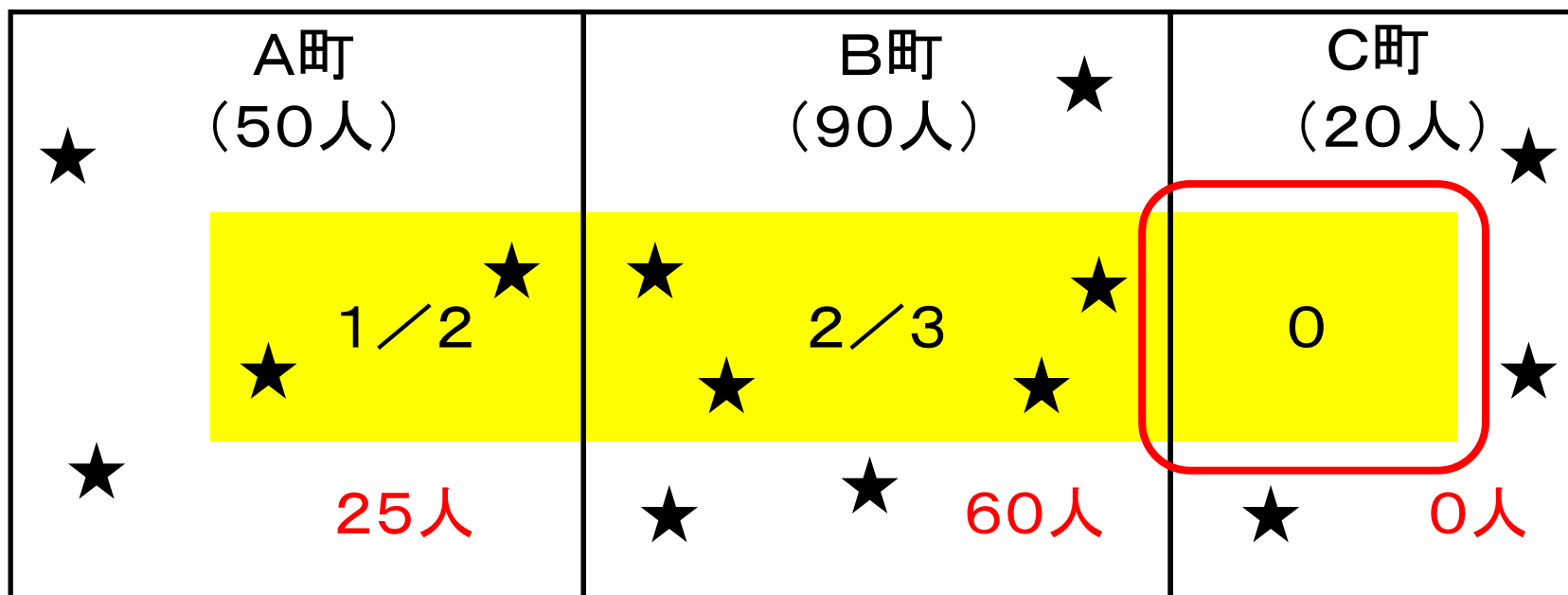
抽出した地域の分割方法

地域内人口の算出方法

そこで...

「土地利用図」(H17都市計画基礎調査)を活用

⇒ 住宅地域の面積をもとに按分算出



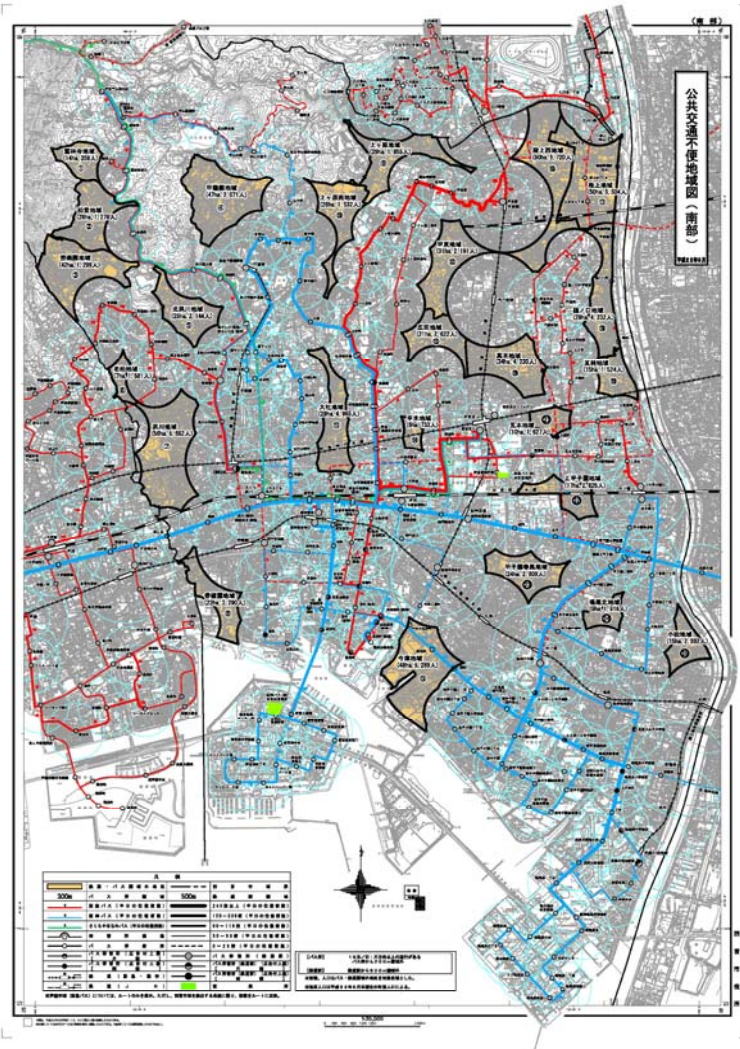
### 3. 今回の更新内容

## 公共交通不便地域図の新旧対照表

新	旧
<ul style="list-style-type: none"><li>■ 40地域 (南部25、北部15)</li><li>■ 生活圏をより意識した地域の分割方法</li><li>■ 最新の路線網図使用 (さくらやまなみバス)</li><li>■ 住宅地域で人口算出</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 25地域 (南部、北部)</li><li>■ 一部に広範囲の地域があった</li><li>■ 旧版の路線網図使用 (左記バスの反映なし)</li><li>■ 単純面積で人口算出</li></ul>

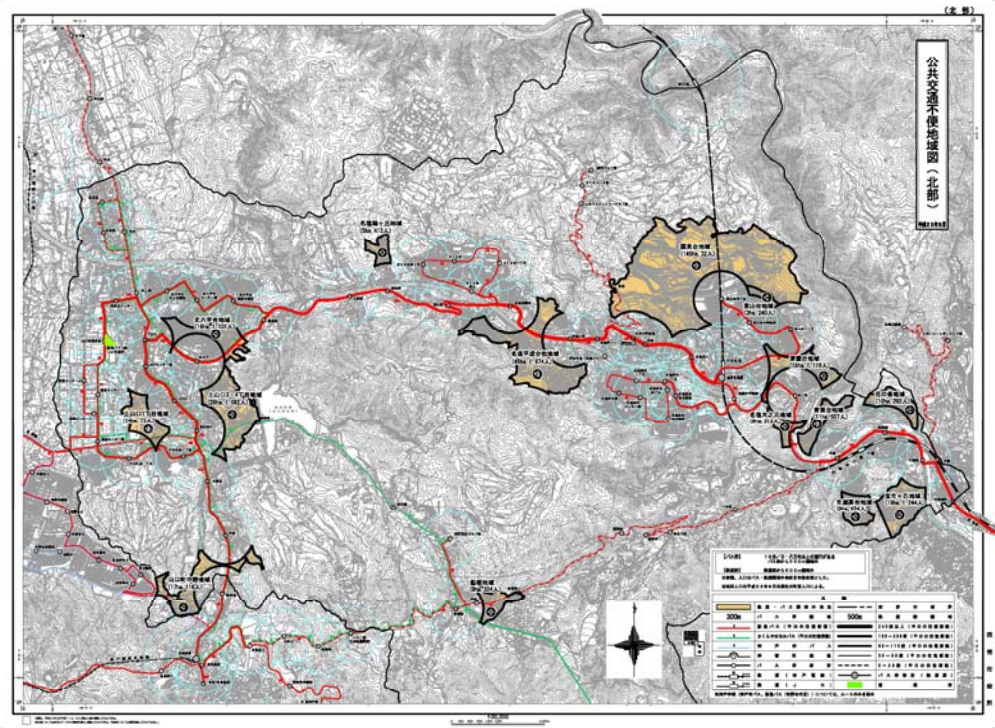
### 3. 今回の更新内容

## 「更新後の公共交通不便地域図(案)」



←南部

北部↓



### 3. 今回の更新内容

さらに、更新後の公共交通不便地域図をもとに  
「公共交通不便地域 比高図」を作成中。



#### ■「公共交通不便地域 比高図」とは？

公共交通不便地域において、最寄りの鉄道駅  
あるいはバス停からの標高差を表示したもの

>> 詳細を説明

### 3. 今回の更新内容

#### ■ 作成方法

##### ① 標高基準点の設定方法(最寄り鉄道駅／バス停)

公共交通不便地域の重心が、

A) 最寄り鉄道駅まで1km以内の地域 ⇒ 最寄り鉄道駅

B) 最寄り鉄道駅から1kmを超える地域 ⇒ 最寄りバス停(※)

を標高基準点とする。

(※) 一日の運行本数が片道15本以上

##### ② 算出方法

基標高準点からの標高差は等高線を用いた10mピッチで計算。

##### ③ 表現方法(※検討中)

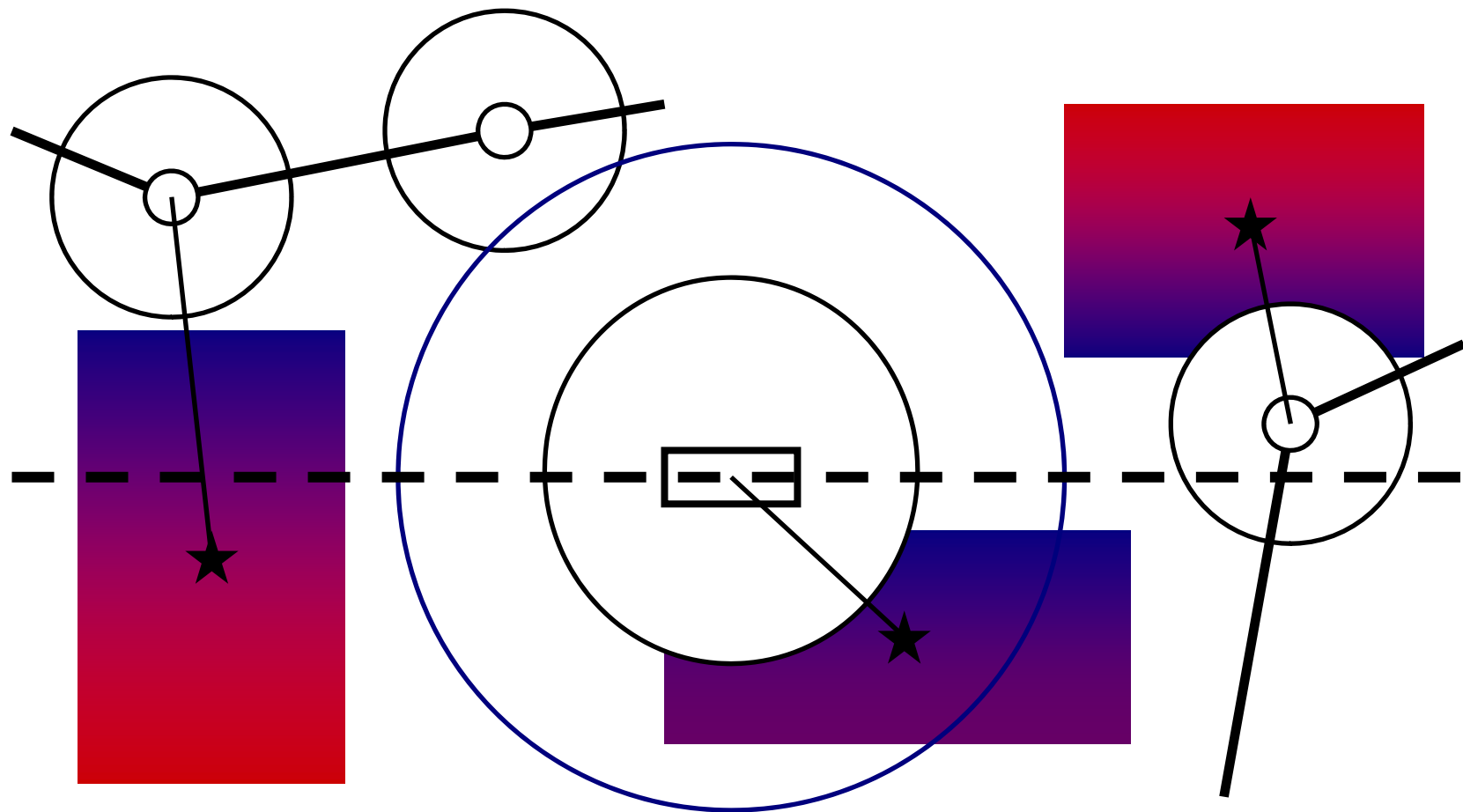
任意の標高差で色分け。

例: 0~50m⇒青色 50~100m⇒紫色 100m以上⇒赤色



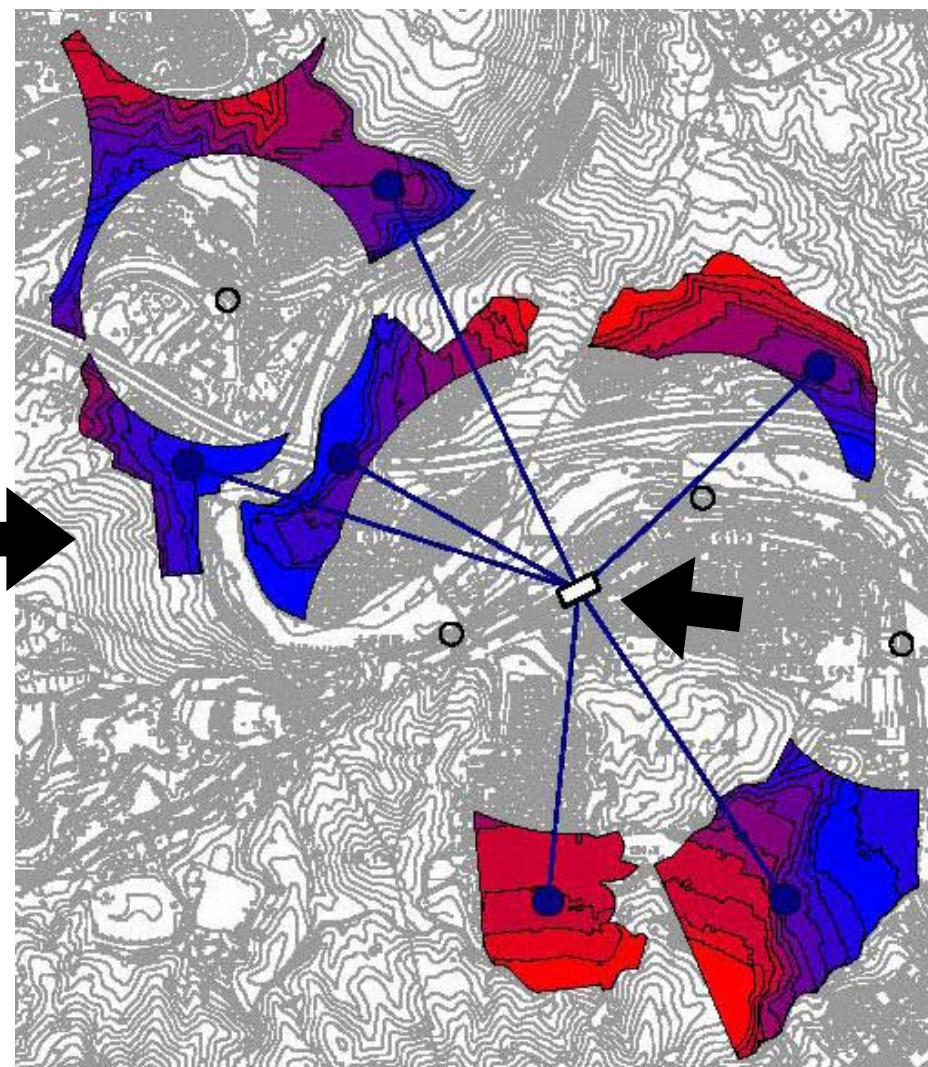
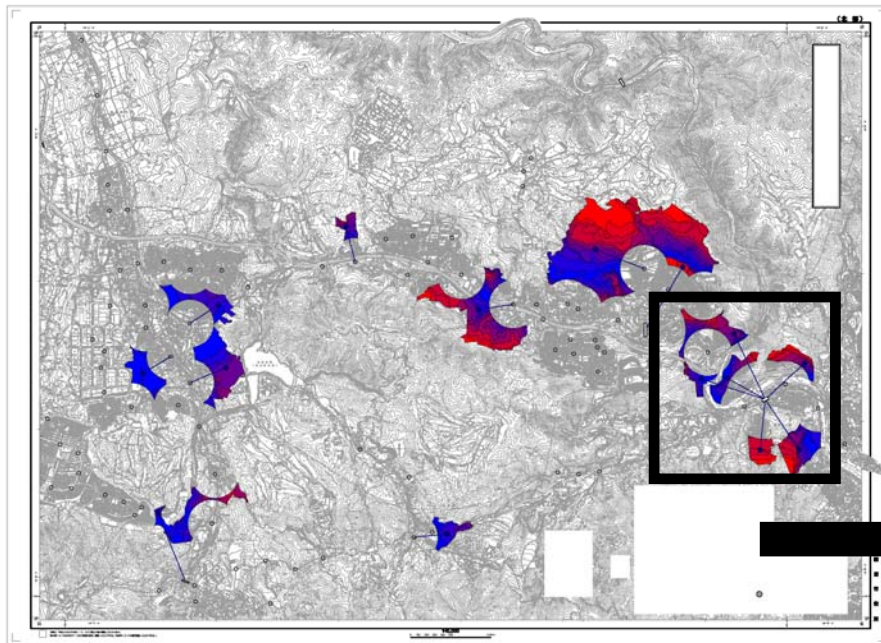
### 3. 今回の更新内容

- ①標高基準点の設定 ②標高差の算出 ③色分け



### 3. 今回の更新内容

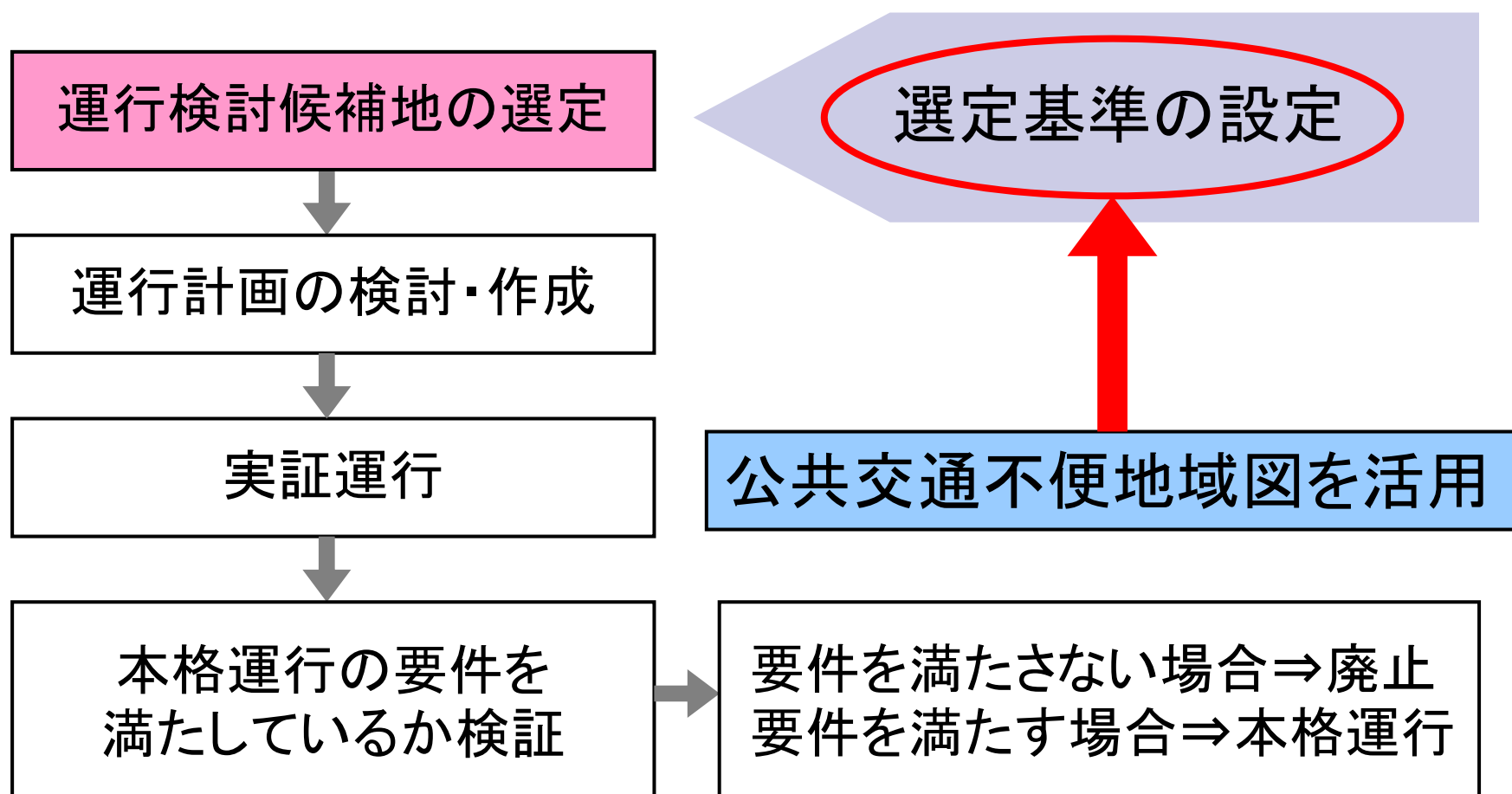
## 「公共交通不便地域 比高図(案)」 北部



## 4. コミュニティバス等運行検討候補地の選定について

## 4. コミュニティバス等運行検討候補地の選定について

### ■ コミュニティバス等の導入フロー（概要） 再掲



## 4. コミュニティバス等運行検討候補地の選定について

### 選定基準(案)

#### ■ 検討地域単位

公共交通不便地域(南部25、北部15)

#### ■ 比較基準項目

##### ①高齢者の割合

⇒地域内65歳以上人口、高齢化率

##### ②移動困難度(地形高低差)(※検討中)

⇒地域内の直近駅停から50m以上高低差のある範囲割合

##### ③地域意識

⇒地域の具体的な取り組み状況、市議会質問数、団体要望数

ご清聴ありがとうございました。

### 3. 今回の更新内容

## 「公共交通不便地域 比高図(案)」 南部

